

清田区総合庁舎後背斜面地防災対策検討業務の仕様等に係る質問及び回答

No	質問	回答
1	日中の作業時間帯に制約はございますか。また夜間作業はございますか。	清田区総合庁舎の運営に影響が生じない範囲内で作業をお願いいたします。作業工程等の詳細については、契約締結後、委託者との協議により、決定することとします。 なお、現時点では、夜間作業が生じる想定はございません。
2	作業するにあたり、ライトバン及びトラック等を止めておくスペースはございますか。	清田区総合庁舎の東側（清田区総合庁舎敷地内）にある駐車場（3台程度）をご利用いただくことを想定しています。詳細については、契約締結後、委託者との協議により、決定することとします。
3	現場作業の終了期日に制限はございますか。	業務仕様書で示すとおり、現場作業を含めた業務全体の期間のみ指定（契約締結日から令和6年3月14日まで）しております。現場作業の終了期日については、特段制限はございませんが、全体作業量を考慮した適切な業務スケジュールをご検討ください。 なお、業務仕様書では、「受託後速やかに業務計画書（業務工程表を含む）を提出し、委託者の確認を得ること」としております。